

京都市告示第648号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成27年3月31日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
下鳥羽公園	京都市右京区西京極新明町1番地 下鳥羽スポーツネットワーク	平成27年4月 1日から平成3 1年3月31日 まで

(文化市民局市民スポーツ振興室)